

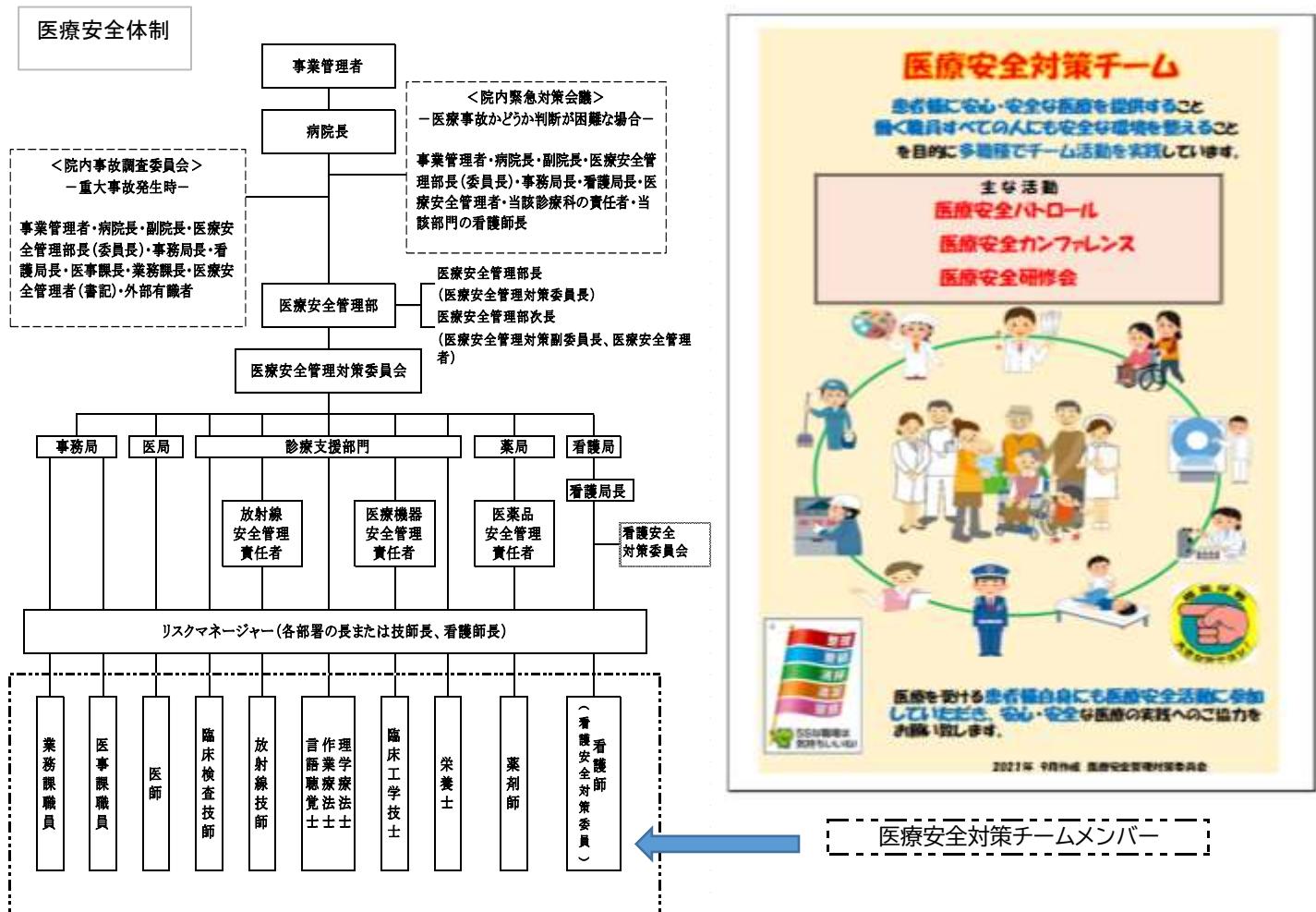
医療安全対策チーム活動紹介

患者様に安心・安全な医療を提供することのほか、働く職員すべての人にも安全な環境を整えることを目的に多職種でチーム活動を実践しています。

医療安全は誰かがやってくれるものではなく、すべての医療従事者が患者様の安全を最優先に行動できること、医療を受ける患者様自身にも医療安全活動に参加していただきお互いに協力し安心・安全な医療の提供を目指しています。

1. 医療安全活動の実践

院内の職員みんなで一丸となって安全対策活動に取り組んでいます。



<主な活動内容 >

1) 医療安全管理対策委員会： 第3木曜日

- 毎年、各部門ごとに改善目標を掲げ安全活動の取り組みと評価実施
- 各部門ローテーションにて安全スローガンの作成

2) 看護安全対策委員会： 第3火曜日

- 転倒転落予防、誤認防止対策、身体拘束低減への取り組みなど
- 委員会におけるリンクナース勉強会の実施



3) 医療安全対策チーム活動

安全パトロール：第1火曜日

《ラウンドのテーマ》

- 院内の各部門の5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰)確認
- 転倒・転落予防アセスメント評価と実施状況調査
- 医療機器や救急力一使用の遵守状況確認
- 身体拘束(抑制)低減に向けたアセスメント評価と実施状況調査
- など



—パトロールの様子—

安全カンファレンス：第2・4・5火曜日

院内で報告されたレポートの中から、テーマを選択し、各部門から集まった医療安全対策チームメンバーで、できごとの要因や対策について話し合いを行っています。



4) 医療安全研修会開催

職員一人一人が医療安全に関する研修会を2回以上受講し自己研鑽に努めています。

《令和3年度の研修実績》

- ・造影剤によるアナフィラキシーショック
- ・せん妄の薬物治療について
- ・個人情報の取り扱い
- ・採血における基礎的な注意点
- ・暴力対応
- ・転倒・転落予防対策
- ・事例発表会
- など



—事例発表会の様子—

また、研修会の一つとして、院内での患者急変時の対応に備えた訓練(09訓練)を実施しています。

病院内で患者様が突然具合が悪くなった際に、院内の職員が駆けつけ救命対応ができるように、院内の全職員を対象とした訓練を毎年実施しています。

《09訓練の様子》



2. インシデント・アクシデントの報告体制

<報告の対象>

- 1) 医療を行う過程で、医療者からの不適切な行為があった場合
- 2) 医療を行う過程で不適切ではなかったが、予想されていない不都合な結果が生じた場合
- 3) 医療行為を行う過程で生じた重篤な合併症。
- 4) 患者要因での不都合な事態(転倒・転落・ラインの自己抜去・自殺企図・自己管理の服薬ミスなど)
- 5) 医療機器・材料の不具合
- 6) その他

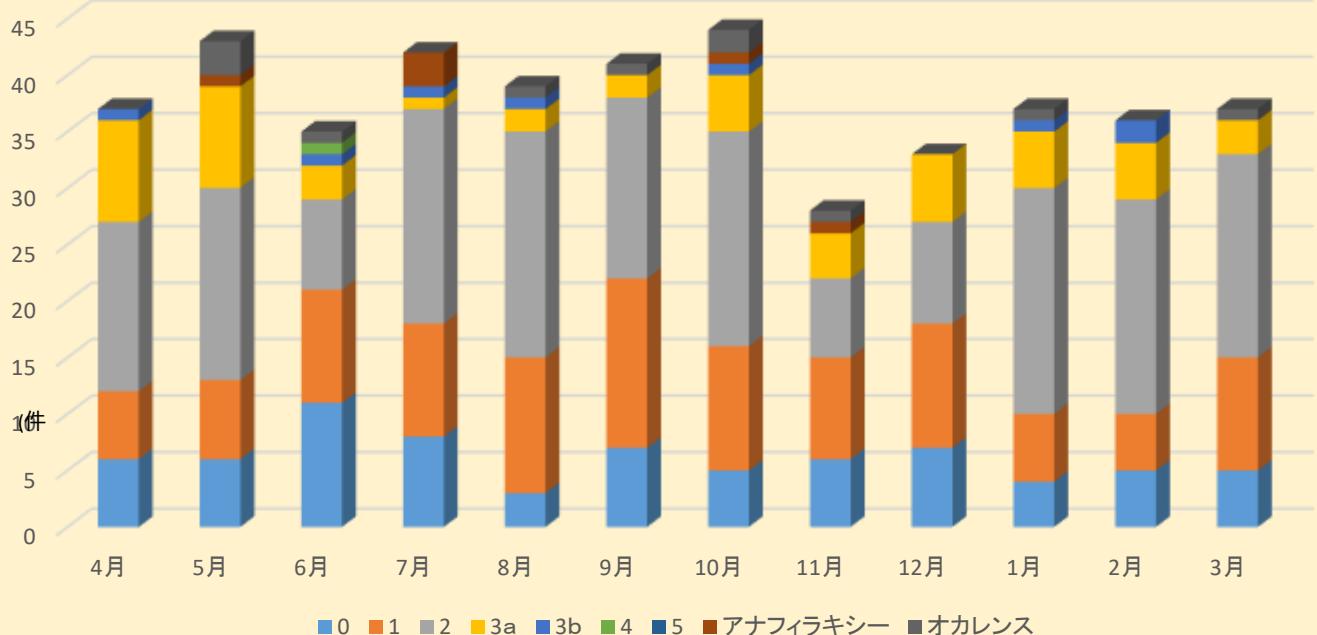
<インシデント・アクシデントのレベルと用語の定義>

レベル	障害の内容
0	エラーや医療品・医療用具の不具合はみられたが患者には実施されなかった
1	患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない)
2	治療や処置は行わなかった(患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた)
3a	簡単な処置や治療を要した(皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)
3b	濃厚な処置や治療を要した(バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など)
4a	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴わない
4b	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う
5	死亡(原疾患の自然経過によるものを除く)
オカレンス事象	医療行為に関連した合併症や副作用

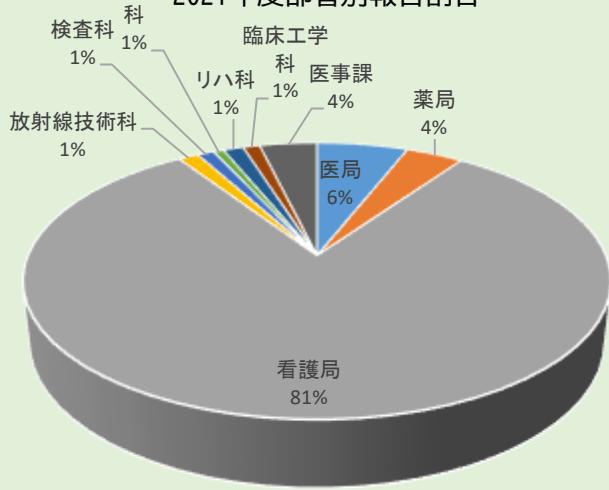
レベル事象 ★レベル0～3aはインシデント事象、3b以上はアクシデント事象

2021年度インシデント・アクシデント報告（総数452件）

2021年度インシデント・アクシデント件数



2021年度部署別報告割合



2021年度事象別報告件数

